

2021年7月14日

クリ“ミエ”イティブ実証サポート事業 オンライン説明会 質疑応答（一部抜粋）

質問	回答
企業の所在地は三重県内である必要はありますか？	企業の所在地は、三重県内である必要はありません。（県外でも国外でも可能です。）
申請時点で、三重県内の連携先が確定している必要はありますか？	確定している必要はありません。申請時にご希望の連携先があればエントリーシートにご記載ください。採択された場合、採択後にマッチング支援をさせていただきます。
複数社でのコラボレーションは可能ですか？	複数社でのコラボレーションは可能ですが、エントリーは代表法人1社が行ってください。
会社を立ち上げていませんが、応募できますか？	法人格を有していることが応募要件です。
他都道府県での実証実験に参加中であっても、応募できますか？	応募可能です。ただし、同じ実証事業に対して、異なる複数の補助金を受けるような重複が発生しないようご注意ください。
補助金は2種類とも申請が可能ですか？	2種類とも申請可能です。
人件費については、具体的にどのような証明書類が必要でしょうか？	関係職員が本事業に従事したことを証明できる書類が必要です。例えば、誰が何日この事業に従事したのか記録いただいた勤務実績表や賃金台帳のコピー等を想定しています。
全国に先駆けた取り組みということですが、他社が類似の取り組みを行っていた場合は対象外ですか？	他社が類似の取り組みを行っていたとしても対象外ではありません。
第1期、第2期と分かれて募集されるかと思いますが、それぞれに採択上限はありますか？	1期、2期あわせて15社程度採択させていただくことを想定しています。1期と2期それぞれの採択上限は設けていません。
補助金の交付申請書は採択後の提出となるのでしょうか？	交付申請書は、採択後にご提出いただきます。
過去のプロジェクトの実施結果は公開されていますか？	昨年度の実績は、本事業のウェブサイト上の「採択企業一覧（令和2年度）」で公開されています。インタビューも掲載しておりますので、詳細はそちらをご覧ください。

<p>採択後に実現可能性調査で実現不可となる場合はありますでしょうか？また、不可となった場合、何らかのペナルティはありますでしょうか？</p>	<p>実現可能性調査の結果、今年度中の実証が困難であることが分かった場合には、実証を実施しない場合があります。なお、実施しない場合のペナルティはありません。</p>
<p>実証事業が年度をまたぐことは可能ですか？</p>	<p>本事業は単年度の事業ですので、年度をまたぐことはできません。加えて、補助金交付の対象となる事業期間は、原則、交付決定通知の日付から令和4年3月18日までとなります。3月18日を超えた場合、補助金交付の対象外となります。</p>
<p>採択後、三重県の現地企業や自治体とのマッチングはどのように行われますか？</p>	<p>採択後、採択事業者様と打合せを行い、まずは実証事業に必要な連携先候補と一緒に検討させていただきたいと思います。その後、必要に応じて連携先候補との打合せの調整をさせていただきます。</p>
<p>1 事業者が複数事業や複数のテーマで応募することは可能ですでしょうか？</p>	<p>可能です。応募する事業内容に重複がないようにご注意ください。</p>
<p>補助金の対象経費として、保険料は含まれますでしょうか？</p>	<p>保険料は補助対象経費外とさせていただきます。</p>
<p>テーマの中で、注力しているテーマ、もしくはテーマ毎の採択数があれば教えてください。</p>	<p>注力しているテーマやテーマごとの採択数の上限は特にありません。</p>
<p>補助事業費の概算払の制度はありますか？</p>	<p>概算払いの制度はありません。</p>
<p>補助金以外の部分の費用負担についてですが、基本的には申請者の負担となりますか？</p>	<p>ご認識の通りです。</p>